

意見書案第4号

**障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書**

上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成29年11月2日

羽曳野市議会

議長 樽井佳代子 殿

提出者

羽曳野市議会議員

上 薮 弘 治

笹 井 喜世子

笠 原 由美子

金 銅 宏 親

松 井 康 夫

## 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

障害があるがゆえに、何らかの社会的支援がなければ生きていけない障害児者は年々増加している。現行の障害福祉施策は、居宅サービスはもちろん、グループホームや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化しており、結果として多くの障害児者が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。家族に依存した生活の長期化は、精神的にも経済的にも相互依存をより助長し、障害児者の自立をますます困難なものにしている。

よって、政府及び国会においては、こうした深刻な現状を打開するために、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図るとともに、「地域か、施設か」「グループホームか、施設か」の選択ではなく、地域の中の重要な社会資源として共存し、相互に連携した運営と拡充が図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現するよう、下記の事項を強く要望する。

### 記

1. 障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること。
2. 入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること。
3. 前2項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年11月2日

大阪府羽曳野市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官

各あて